

# 宮崎地区暴力団追放事業所協議会 入会のご案内

## 1 宮崎地区暴力団追放事業所協議会とは？

宮崎北警察署及び宮崎南警察署管内の自治体・企業・団体・組合等事業所から、暴力団及び全ての暴力行為等の追放を図るため、官民一体になって暴力団に対する監視活動を徹底し、暴力団の進出を阻止する等、暴力のない明るく住みよい地域づくりを推進することを目的としています。

## 2 このような事業を重点に活動しています

- ① 公益財団法人宮崎県暴力団追放センターとの連携による暴力追放運動の広報及び啓発活動の推進
- ② 事業所等からの暴力団の追放及び暴力行為等の追放活動の推進
- ③ 事業所間等の連絡調整
- ④ 事業所等における責任者の選任の促進
- ⑤ その他暴力団及び各種の暴力行為等の追放に関する対策の推進



## 3 入会のメリット

- ・弁護士との不当購読要求一斉拒否対策に係る委任契約が締結できます（別途経費が必要です）。  
※不当購読要求一斉拒否対策とは……暴力団、えせ右翼、えせ同和、新聞ゴロ等からの不当要求行為（協賛、購読、広告掲載、物品購入等）に対して、弁護士との委任契約制度を活用した対策。

## 4 入会手続き

- ◆入会申込 裏面の申込書を複写・所要事項を記入いただき、当会までご送付ください。
- ◆年会費 1 法人・事業所 1,000円
- ◆納付方法 事務局より年会費納入について依頼文を送付させていただきます。



## 宮崎地区暴力団追放事業所協議会

### 暴力団追放！ 三ない運動＋1

「利用しない」「恐れない」「金を出さない」

＋

「交際しない」

〒880-8505 宮崎市橘通西一丁目1番1号 宮崎市役所 地域安全課内  
TEL 0985-44-2802 FAX 0985-25-2145